

2020年度 決算報告

自2020年4月1日 至2021年3月31日



一般社団法人

日本自動車連盟

目次

1	貸借対照表	1
2	正味財産増減計算書	2
3	財務諸表に対する注記	4
4	附属明細書	8
5	独立監査法人の監査報告書	9
6	監事監査報告書	11

貸借対照表

2021年3月31日現在

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	34,786	67,315	△ 32,529
預金	41,260,127	41,966,337	△ 706,210
未収金	3,859,743	3,462,822	396,921
未収収益	36,336	30,493	5,842
有価証券	500,000	13,630,778	△ 13,130,778
貯蔵品	172,481	155,688	16,793
前払費用	462,360	406,564	55,796
仮払金	2,404	1,125	1,279
貸倒引当金	△ 22,112	△ 27,984	5,872
流動資産合計	46,306,128	59,693,141	△ 13,387,013
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	11,682,910	11,859,809	△ 176,899
役員退職手当引当資産	27,097	52,949	△ 25,851
減価償却引当資産	10,726,886	10,551,097	175,789
施設・機器改善積立資産	7,512,568	3,953,530	3,559,038
特定資産合計	29,949,462	26,417,386	3,532,075
(2) その他固定資産			
建物	6,837,555	6,738,121	99,434
構築物	215,943	218,881	△ 2,938
機械装置	58,660	65,071	△ 6,410
車両運搬具	3,804,775	4,063,722	△ 258,946
工具器具備品	1,538,466	1,686,461	△ 147,994
リース資産	833,474	651,857	181,617
土地	9,980,286	10,145,286	△ 165,000
建設仮勘定	259,999	903,149	△ 643,149
電話加入権	2	2	0
施設利用権	2,638	2,521	117
ソフトウェア	4,719,076	4,442,930	276,145
ソフトウェア仮勘定	2,479,297	212,477	2,266,819
投資有価証券	23,800,856	13,810,856	9,990,000
子会社株式	36,793	36,793	-
長期未収金	2,909	2,909	-
長期貸付金	112,186	124,866	△ 12,679
長期前払費用	114,145	161,577	△ 47,431
前払年金費用	155,680	-	155,680
敷金保証金	1,520,686	1,569,737	△ 49,051
保険積立金	21,041	28,040	△ 6,998
その他固定資産合計	56,494,475	44,865,262	11,629,213
固定資産合計	86,443,938	71,282,649	15,161,288
資産合計	132,750,066	130,975,790	1,774,275
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	6,092,466	4,162,893	1,929,572
未払費用	1,015,544	1,049,759	△ 34,214
リース債務	245,170	187,113	58,056
前受金	2,846	2,173	672
未經過会費	39,174,743	38,467,718	707,025
預り金	153,316	155,170	△ 1,854
賞与引当金	2,412,308	2,451,405	△ 39,097
資産除去債務	44,245	24,769	19,476
流動負債合計	49,140,641	46,501,004	2,639,636
2. 固定負債			
リース債務	590,007	464,743	125,263
退職給付引当金	11,682,910	11,859,809	△ 176,899
役員退職手当引当金	27,097	52,949	△ 25,851
資産除去債務	55,303	79,873	△ 24,570
固定負債合計	12,355,318	12,457,376	△ 102,057
負債合計	61,495,959	58,958,381	2,537,578
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産	71,254,106	72,017,408	△ 763,302
(うち特定資産への充当額)	(18,239,455)	(14,504,627)	3,734,827
正味財産合計	71,254,106	72,017,408	△ 763,302
負債及び正味財産合計	132,750,066	130,975,790	1,774,275

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	51,801	48,760	3,040
受取利息	51,801	48,760	3,040
受取入会金	1,610,009	1,576,707	33,302
入会金	1,610,009	1,576,707	33,302
受取会費	64,553,659	63,980,299	573,360
会費収入	64,553,659	63,980,299	573,360
事業収益	4,353,140	4,637,676	△ 284,535
ロードサービス料収入	1,622,129	1,792,333	△ 170,203
モータースポーツ収入	286,005	386,932	△ 100,927
物品販売収入	1,246,698	1,143,630	103,068
手数料収入	1,010,657	999,869	10,787
国際業務収入	159,060	248,572	△ 89,512
会員証再発行料収入	388	510	△ 121
催し物収入	28,201	65,827	△ 37,626
雑収益	299,622	412,843	△ 113,221
受取利息	87,326	80,859	6,467
雑収入	212,295	331,984	△ 119,688
経常収益計	70,868,231	70,656,287	211,944
(2) 経常費用			
事業費	62,252,858	62,666,237	△ 413,378
給料手当	13,861,115	14,122,888	△ 261,772
役員報酬	34,735	37,441	△ 2,706
賞与	2,082,027	2,167,104	△ 85,077
賞与引当金繰入	2,155,365	2,169,889	△ 14,523
退職給付費用	1,216,547	1,374,339	△ 157,791
役員退職手当引当金繰入	2,933	3,124	△ 190
法定福利費	2,869,239	2,908,486	△ 39,246
厚生費	536,362	490,932	45,429
臨時雇賃金	3,269,066	2,912,985	356,081
貸倒引当金繰入	22,112	27,984	△ 5,872
自動車燃料費	512,388	585,787	△ 73,399
自動車修理費	383,401	357,364	26,037
自動車保険料	58,134	96,195	△ 38,060
自動車税	65,813	67,823	△ 2,010
自動車借上料	14,261	14,878	△ 617
宣伝普及費	1,081,181	1,400,155	△ 318,973
電算費	1,137,668	1,292,084	△ 154,416
賃借料	1,203,449	1,206,008	△ 2,558
仕入税額調整損	3,059,116	2,880,779	178,337
印刷費	5,377,368	5,477,871	△ 100,502
被服費	531,553	392,485	139,068
物品製作費	830,819	763,332	67,486
催事開催費	27,637	77,119	△ 49,482
会議費	14,880	47,461	△ 32,580
支払手数料	2,124,179	2,094,256	29,923
建物減価償却費	235,819	248,274	△ 12,455
構築物減価償却費	18,969	16,412	2,556
機械装置減価償却費	7,339	7,201	138
自動車減価償却費	1,185,509	1,175,671	9,838
工具器具備品減価償却費	376,596	348,560	28,035
ソフトウェア減価償却費	1,001,754	691,839	309,914
リース資産減価償却費	154,103	136,585	17,517
保険料	30,823	18,949	11,874
営繕費	135,006	71,683	63,323
光熱水道費	226,330	226,498	△ 168
図書費	8,929	9,260	△ 330
消耗品費	308,303	449,178	△ 140,874
備品費	21,808	25,140	△ 3,332
旅費交通費	385,726	583,351	△ 197,625
電話料	272,358	276,437	△ 4,079
通信運搬費	7,091,080	6,931,466	159,613
租税公課	28,220	27,578	642
渉外費	52,358	119,656	△ 67,298
職員教育費	66,181	98,299	△ 32,118
諸報酬	371,411	231,413	139,998
委託費	7,486,829	7,640,992	△ 154,162
雑費	316,034	363,000	△ 46,966

正味財産増減計算書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	9,039,672	7,223,813	1,815,858
給料手当	1,639,119	1,599,269	39,850
役員報酬	86,845	85,479	1,365
賞与	274,788	285,195	△ 10,407
賞与引当金繰入	256,943	281,516	△ 24,573
退職給付費用	148,831	173,501	△ 24,670
役員退職手当引当金繰入	7,334	7,132	201
法定福利費	386,518	385,827	691
厚生費	278,186	236,323	41,862
臨時雇賃金	106,777	94,503	12,273
自動車燃料費	4,176	5,833	△ 1,656
自動車修理費	4,489	5,050	△ 560
自動車保険料	2,096	3,193	△ 1,097
自動車税	3,370	3,510	△ 140
自動車借上料	1,859	2,104	△ 244
電算費	2,588,994	1,313,788	1,275,206
賃借料	409,224	284,243	124,981
仕入税額調整損	537,112	329,718	207,394
印刷費	13,458	15,986	△ 2,527
被服費	32	72	△ 39
会議費	18,885	44,403	△ 25,518
支払手数料	49,787	20,355	29,432
建物減価償却費	157,799	132,077	25,721
構築物減価償却費	7,164	5,386	1,778
機械装置減価償却費	2,311	2,361	△ 50
自動車減価償却費	27,669	28,865	△ 1,195
工具器具備品減価償却費	166,352	143,298	23,053
ソフトウェア減価償却費	427,592	370,161	57,431
リース資産減価償却費	74,030	54,035	19,995
施設利用権減価償却費	344	293	51
保険料	15,594	14,681	912
営繕費	121,309	142,021	△ 20,712
光熱水道費	26,175	28,314	△ 2,138
図書費	9,122	9,183	△ 61
消耗品費	98,231	52,247	45,984
備品費	36,964	18,386	18,577
旅費交通費	52,709	122,901	△ 70,191
電話料	27,959	29,275	△ 1,315
通信運搬費	33,572	29,725	3,847
租税公課	178,150	169,865	8,285
渉外費	24,583	67,393	△ 42,809
職員教育費	108,032	139,468	△ 31,435
諸報酬	494,539	376,887	117,651
委託費	1,195	1,151	43
雑費	129,431	108,820	20,611
経常費用計	71,292,531	69,890,051	1,402,480
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 424,299	766,236	△ 1,190,535
当期経常増減額	△ 424,299	766,236	△ 1,190,535
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益	34,713	36,063	△ 1,350
受取賠償金	-	230,000	△ 230,000
雑益	9,962	44,808	△ 34,846
経常外収益計	44,675	310,872	△ 266,196
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	88,940	6,589	82,350
固定資産除却損	267,198	220,385	46,813
雑損	27,539	16,531	11,008
経常外費用計	383,678	243,505	140,172
当期経常外増減額	△ 339,003	67,366	△ 406,369
当期一般正味財産増減額	△ 763,302	833,602	△ 1,596,904
一般正味財産期首残高	72,017,408	71,183,806	833,602
一般正味財産期末残高	71,254,106	72,017,408	△ 763,302
II 指定正味財産増減の部	-	-	-
III 正味財産期末残高	71,254,106	72,017,408	△ 763,302

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載している。

財務諸表に対する注記

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2 重要な会計方針

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）に準拠して作成している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券・・・償却原価法（定額法）によっている。
- ② 子会社株式・・・原価法によっている。
- ③ その他有価証券（市場価格のないもの）・・・原価法によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）については、定額法を採用している。
- ② ソフトウェアについては、定額法を採用している。
- ③ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
未収金の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率により回収不能見込額を計上する方法によっている。
- ② 賞与引当金
職員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上している。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。
- ④ 役員退職手当引当金
役員退職手当の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

税抜方式による。仕入税額控除不能額は、経常費用（事業費・管理費）に仕入税額調整損として計上している。

3 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：千円）

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	11,859,809	564,953	741,853	11,682,910
役員退職手当引当資産	52,949	10,268	36,120	27,097
減価償却引当資産	10,551,097	2,413,665	2,237,876	10,726,886
施設・機器改善積立資産	3,953,530	7,512,568	3,953,530	7,512,568
合計	26,417,386	10,501,456	6,969,380	29,949,462

4 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：千円）

科目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
退職給付引当資産	11,682,910	—	—	(11,682,910)
役員退職手当引当資産	27,097	—	—	(27,097)
減価償却引当資産	10,726,886	—	(10,726,886)	—
施設・機器改善積立資産	7,512,568	—	(7,512,568)	—
合計	29,949,462	—	(18,239,455)	(11,710,007)

5 固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：千円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	15,374,996	8,537,440	6,837,555
構築物	1,134,870	918,927	215,943
機械装置	382,104	323,443	58,660
車両運搬具	11,425,762	7,620,986	3,804,775
工具器具備品	3,928,072	2,389,605	1,538,466
リース資産	1,226,325	392,850	833,474
合計	33,472,131	20,183,253	13,288,877

6 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、リスクの低い商品に限定しており、預金、定期預金、社債及び譲渡性預金によっている。

② 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、社債及び譲渡性預金であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

③ 金融商品のリスクに係る管理体制

金融商品の取引については、財産管理運用規程及び運用財産取扱要領によっており、その運用状況については資金運用委員会および理事会に定期的に報告を行っている。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の貸借対照表計上額、時価及び差額は、次のとおりである。

(単位：千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
① 預金	19,809,589	19,809,589	—
② 定期預金	34,120,000	34,120,000	—
③ 投資有価証券	41,570,000	41,642,098	△ 72,098
合計	95,499,589	95,571,688	△ 72,098

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

① 預金

預金は短期間で決済されるため、時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

② 定期預金

定期預金は、貸借対照表の預金及び特定資産に含まれている。時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

③ 投資有価証券

投資有価証券は、貸借対照表の有価証券、特定資産及び投資有価証券に含まれている社債及び譲渡性預金である。社債及び長期の譲渡性預金の時価については、日本証券業協会又は取引金融機関から提示された価額によっている。また、短期の譲渡性預金は1年以内で決済されるため、時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっている。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,856千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めていない。

7 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：千円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
J Pモルガン・チェース・アンド・カンパニー社債	1,500,000	1,499,100	△ 900
N T Tファイナンス株式会社社債	500,000	500,850	850
いちごオフィスリート投資法人社債	1,000,000	977,300	△ 22,700
オリックス銀行株式会社社債	800,000	800,480	480
ケネディクス・オフィス投資法人社債	2,000,000	2,000,000	—
ケネディクス商業リート投資法人社債	1,000,000	1,000,000	—
住友三井オートサービス株式会社	200,000	199,920	△ 80
株式会社セブン&アイ・ホールディングス社債	500,000	501,400	1,399
太陽生命保険株式会社社債	1,000,000	1,000,600	599
大和証券オフィス投資法人社債	800,000	799,120	△ 880
日本生命保険相互会社社債	500,000	500,200	200
ヒューリックリート投資法人社債	500,000	500,000	—
株式会社みずほフィナンシャルグループ社債	1,000,000	998,768	△ 1,231
三井住友信託銀行株式会社社債	1,000,000	1,001,550	1,550
三井住友トラスト・バナナックアパレル株式会社社債	700,000	700,070	70
三井住友トラスト・ホールディング株式会社社債	800,000	799,040	△ 960
三井住友フィナンシャル&リース株式会社社債	2,000,000	1,991,600	△ 8,400
三菱UFJリース株式会社社債	1,000,000	993,700	△ 6,300
株式会社三菱フィナンシャル・グループ社債	1,000,000	1,000,200	200
モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社社債	1,000,000	1,108,200	108,200
譲渡性預金	22,770,000	22,770,000	—
合計	41,570,000	41,642,098	72,098

8 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、退職一時金制度及び確定給付型企业年金制度並びに確定拠出型退職給付制度を採用している。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

① 退職給付債務	△ 23,541,813	
② 年金資産	12,639,700	
③ 未積立退職給付債務	△ 10,902,113	③=①+②
④ 未認識数理計算上の差異	△ 625,116	
⑤ 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,527,229	⑤=③+④
⑥ 退職給付に係る負債	△ 11,682,910	
⑦ 退職給付に係る資産	155,680	
⑧ 貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 11,527,229	⑧=⑥+⑦

(3) 退職給付費用に関する損益

(単位：千円)

① 勤務費用	1,151,596	
② 利息費用	47,583	
③ 期待運用収益	△ 208,080	
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 18,752	
⑤ 小計	972,347	⑤=①+②+③+④
⑥ 確定拠出年金拠出額	393,031	
⑦ 退職給付費用	1,365,378	⑦=⑤+⑥

(4) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

① 一般勘定	41.9%
② 債券	37.7%
③ 株式	19.9%
④ その他	0.5%
⑤ 合計	100.0%

(5) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(6) 数値計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.2%
② 長期期待運用収益率	1.75%

9 リース取引関係

ファイナンス・リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

主として電子機器等の工具器具備品である。

10 資産除去債務関係

当法人は、不動産賃貸借契約を建物所有者との間で締結しており、一部の事業所の退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があるが、将来退去する予定がなく賃借資産の使用期間も明確でないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため資産除去債務を計上していない。

11 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額 (単位:千円)	事業の内容	議決権の 所有割合
子会社	株式会社 J A F メディアワークス	東京都港区芝大門 1-9-9	8,596,849	雑誌・図書の 出版・販売、 広告代理店業他	100%
関連内容		取引の内容	取引金額 (単位:千円)	科目	期末残高 (単位:千円)
役員の兼務等	業務上の関係				
無し	印刷物購入 発送業務委託	JAF Mate誌 印刷費 発送費	3,253,664 2,802,785	未払金	677,741

取引条件及び取引条件の決定方針等

J A F M a t e 誌の購入、発送費用については、市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定している。

附属明細書

1 特定資産の明細

財務諸表に対する注記3に記載している。

2 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,451,405	2,412,308	2,404,585	46,820	2,412,308
退職給付引当金	11,859,809	564,953	741,853	—	11,682,910
役員退職手当引当金	52,949	10,268	36,120	—	27,097
貸倒引当金	27,984	22,112	27,984	—	22,112

(注) 賞与引当金の当期減少額（その他）は、支給見込額と実際支給額との差額戻入額。

独立監査人の監査報告書

2021年5月19日

一般社団法人日本自動車連盟
会長 藤井 一裕 殿

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡 邊 崇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づき、一般社団法人日本自動車連盟の2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監事監査報告書

2021年5月19日

一般社団法人 日本自動車連盟
代表理事（会長）藤井 一裕 殿

監事 田中 正繼

監事 鈴木 雅文

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務の執行について監査を行いました。一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集に努めると共に理事会に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

また、会計監査人から、監査手続等の報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確認し、必要に応じて説明を求め、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、当連盟の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 事業報告に記載されている法人の業務の適正を確保するための体制に関する内容は相当であると認めます。また、体制下の理事の職務執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

以 上